

令和5年度 事務事業の見直し・改善の取組結果について

1 取組みの趣旨

山形県行財政改革推進プラン2021（推進期間：R3～R6）に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織を挙げて歳出の見直しを図るとともに、スクラップ&ビルドの徹底による業務の効率的な実施を図るため、令和6年度に向けて事務事業の見直し・改善に取り組むもの。

今年度は、持続可能な行財政運営を進めるための徹底した歳出の見直しと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を図るため、各部局等において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証を行うほか、事業と事務のそれぞれに重点取組分を設定。また、更なる事業の見直しに向けて、新たに外部評価を実施するとともに、事務の見直しについては、部局自ら独自の「部局重点取組内容」を設定・実行することで、事務事業の見直し・改善に自主的に取り組む。

2 対象事業

(1) 重点取組分（事業編）…令和5年度当初予算のうち、以下の条件を満たす事業

- ① 令和4年度に実施した本取組みの中で引き続き検討とされたもの
- ② 令和5年度当初予算編成過程の中で課題とされたもの

※特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する7事業について外部評価（事務事業評価）を実施

(2) 重点取組分（事務編）…部局が重点的に見直し・改善に取り組む事務

(3) 通常分…上記(1)、(2)を除く全ての事務事業（予算外の事務事業を含む）

3 見直し・改善の視点

(1) 必要性の視点（事業を廃止したらどうなるか、社会情勢の変化等により必要性が低下していないか など）

(2) 役割分担の視点（類似事業を他部局、他団体（民間、国、市町村等）で行っていないか など）

(3) 事業の進め方の視点（目標設定しているか、ターゲットや手段など事業の進め方は効果的・効率的か など）

(4) 支出の適正性の視点（適正な受益者負担となっているか、社会通念上、県費支出は妥当か など）

(5) 成果検証の視点（目標の達成度合いはどうか、県民サービスの向上に寄与しているか など）

(6) 時間外勤務の縮減、業務量縮減の視点（時間外勤務の縮減が図られているか、業務量の縮減が図られているか など）

4 取組結果

見直し効果 [経費削減額] ▲ 3,052百万円(一般財源) [181件]
 [削減事務量] ▲ 64,394時間 [155件]

<行革プランの目標> 経費削減額(一般財源): 120億円(R3~R6) ※30億円/年 削減事務量: 8万時間(R3~R6) ※2万時間/年

<部局別>

部局	経費削減[一般財源]		削減事務量	
	件数	(百万円)	件数	(時間)
総務部	11	▲ 228	19	▲ 1,643
みらい企画創造部	7	▲ 20	8	▲ 3,648
防災くらし安心部	9	▲ 21	3	▲ 78
環境エネルギー部	3	▲ 7	17	▲ 1,048
しあわせ子育て応援部	10	▲ 85	5	▲ 644
健康福祉部	22	▲ 658	17	▲ 1,205
産業労働部	16	▲ 545	10	▲ 436
観光文化スポーツ部	8	▲ 445	4	▲ 360
農林水産部	48	▲ 564	19	▲ 2,667
県土整備部	3	▲ 13	2	▲ 416
会計局	2	▲ 30	3	▲ 2,215
村山総合支庁	3	▲ 1	6	▲ 649
最上総合支庁	2	▲ 1	5	▲ 175
置賜総合支庁	3	▲ 1	4	▲ 602
庄内総合支庁	2	▲ 1	4	▲ 751
教育局	25	▲ 349	16	▲ 44,074
警察本部	4	▲ 79	7	▲ 3,352
その他	3	▲ 7	6	▲ 431
合計	181	▲ 3,052	155	▲ 64,394

* 「その他」は、東京事務所、労働委員会事務局、県議会事務局、監査委員事務局及び人事委員会事務局

* 表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

<視点別>

区分	件数
必要性の視点	105
役割分担の視点	33
事業の進め方の視点	85
支出の適正性の視点	21
成果検証の視点	40
時間外勤務の縮減、業務量縮減の視点	87
合計	371 ※

※ 1件で複数視点から見直したものについては、各々集計

<事項別>

区分	件数
経費削減	181 ※
(うち、廃止したもの)	108
(うち、見直したもの)	73
事務量削減	155 ※
(うち、廃止したもの)	46
(うち、見直したもの)	109

※ 1件で予算事業費と事務量を見直したものについては、各々集計

令和5年度における事務事業の見直し・改善の取組みについて

【全ての事務事業】→各部局において部局長マネジメントのもと、ゼロベースで検証

【重点取組分-事業編-】

①総務部において見直すべきと判断する事業を整理。具体的には以下の事業を対象にする

(ア) R4に実施した事務事業見直し・改善(※)の中で引き続き検討とされたもの

(イ) R5当初予算編成過程の中で課題とされたもの

※「令和5年度に向けた事務事業の見直し・改善の実施について」(R4.7.26付総務部長通知)

②事業所管部局による見直し検討状況、考え方、今後の方針等の整理

③第三者委員(行革委員会の事務事業見直し部会)による外部評価を実施

(対象事業は一定の条件により選出)

R5.8.8及びR5.8.25

④外部評価を踏まえた知事協議を実施(9月)

【重点取組分-事務編-】

①総務部において見直しの視点(※)を提示

※ICT化の推進による業務効率化、類似業務の整理統合 等

②各部局において、見直しの視点を参考に、部局重点取組内容を設定

③部長会議で部局重点取組内容を報告(7~9月)

知事協議・外部評価結果通知

見直し・改善検討

予算編成

5月~9月

10月~

【重点取組分-事業編-】の主な見直し・改善結果

資料1-2

外部評価(事務事業評価)について【令和4年度実施事業の評価・検証結果】

1 外部評価(事務事業評価)の実施概要

- ・ 評価対象事業(令和4年度に実施した9事業)について、担当部局による内部評価を行い、その結果を県HPに公表。(2事業は「廃止」評価)
- ・ 行政支出点検・行政改革推進委員会「事務事業評価部会」における外部評価(7事業)、及び内部評価に対する県民意見募集(7事業)を実施。
※評価対象9事業のうち、内部評価で廃止となった2事業を除く7事業で実施
- ・ 評価・検証の結果は、部局マネジメントによりR6当初予算編成に反映。



2 外部評価の実施内容

(1)行革委員会「事務事業評価部会」

- ◇歳出の見直しをより積極的に進めるため新たに「事務事業評価部会」を設置し、2回(R5.8.8及びR5.8.25)にわたり評価を実施
- ◇対象事業:総務部が見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する7事業

(2)県民意見募集

- ◇県HPにおいて、県民から意見を募集(R5.8.23～R5.9.22)
- ◇対象事業:総務部が見直すべきと判断する事業のうち、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する7事業
- ◇提出された意見の数:12件



事務事業評価部会の様子

3 部会の主な意見と所管部局の対応

《主な意見》

- **ロケ誘致促進事業費**
 - ・ 事業開始から15年が経過し、外部環境を比較した場合に、変わらず映画への補助のままで良いのか疑問。
- **カーボンニュートラル県民アクション推進事業費**
 - ・ 地球温暖化対策の取組みは重要であるが、カタログギフトの進呈が、果たしてこの施策のインセンティブになっているのだろうか。インセンティブや商品等の考え方について見直した方が良いのではないか。
- **健康づくりウォーキング推進事業費**
 - ・ 県民全体にウォーキングを拡大していくという考えはとても重要だが、予算も限られているため、地域のスポーツ団体等の協力を得て事業を進めたり、データを活用して、他に比べて少し不健康だという業種に対して集中的に事業者向けの補助を行う等、工夫すればより効率的な事業になるのではないか。
- **オリンピックメダリスト育成事業費**
 - ・ 世界やトップを狙うには非常に金銭面が大変であるため、このプログラムが終わった後の支援も充実していくことが必要なのではないか。

《主な対応》

- **ロケ誘致促進事業費**
 - ・ 令和5年度をもって本事業を廃止する。
- **カーボンニュートラル県民アクション推進事業費**
 - ・ 事業再構築に向け検討中。
- **健康づくりウォーキング推進事業費**
 - ・ ウォーキングを推進する人材の育成について、今後地域のスポーツクラブ団体等と連携し、ウォーキングの更なる普及を図る。
 - ・ 健康診断の有所見率が高い業種(令和4年度:建設業80.2%)について、関連団体と連携し、普及啓発を含め事業促進を図る。
- **オリンピックメダリスト育成事業費**
 - ・ プログラムの修了生をはじめとしたアスリート等への財政支援については、強化練習、遠征等の競技活動や指導者育成のための補助事業を実施しており、今後も継続して支援していきたいと考えている。

4 県民意見の主な意見と所管部局の対応

《主な意見》

○ 移住定住・人材確保戦略的展開事業費

・ SNSは若い世代では一番効果のあるツールなので、YouTube以外にも本県の魅力が伝わるようにぜひフル活用していただきたい。

○ 留学生受入拡大推進事業費

・ 対象となった留学生については県内企業への就職活動等を皆行っているのか。奨学金を受給しつつも県内に就職しない場合の対応を検討する必要があると思う。

○ 健康づくりウォーキング推進事業費

・ 県民の意識付けのためにイベントや強化月間期間を設けていると思うが、日常にウォーキングがある事で健康につながるため、大会や強化月間の間の取組みだけで終わらないように、毎日のウォーキング習慣を取り入れた日常モデルの提案、ウォーキングルートの提案・マップ化、ウォーキングアプリを作って交流するなど、ウォーキングが日常として定着するような方法を組み合わせることが大事ではないかと感じる。

《主な対応》

○ 移住定住・人材確保戦略的展開事業費

・ インターネットやSNS、メディアを活用して、地方への移住に関心がある20～40歳代の若い世代に対して重点的に情報を発信していく。

○ 留学生受入拡大推進事業費

・ 対象となる留学生は、全て県内企業への就職に向けた活動を行っている。本奨学金は、県内企業への就職に向けて活動する留学生を支援するという目的の奨学金であり、本県の高等教育機関への留学のインセンティブともなっている。本奨学金の今後については、いただいた御意見も参考にしながら、検討してまいりたい。

○ 健康づくりウォーキング推進事業費

・ 県民一人ひとりが「歩く習慣」を身につけるため、アプリを活用したウォーキングWeb大会や市町村と連携した取組み(イベントカレンダー、スタンプラリー)を、歩きやすい季節である春から秋にかけて実施する。

また、現在、各市町村のおすすめウォーキングマップも県ホームページ上で公開しており、ウォーキングを日常に取り入れるきっかけとなるよう、市町村と連携を図りながら取り組んでいく。

事務事業評価部会委員意見への対応状況

No	部局	事業名	事業概要	R5予算額(千円)		事務事業評価部会(8月)		R6予算額(千円)		所管部局の対応	R6当初予算の内容 (見直しの内容)
				事業費	一財	評価結果	主な意見	事業費	一財		
1	企画	移住定住・人材確保戦略的展開事業費	<ul style="list-style-type: none"> ①県独自の移住セミナーの開催や全国規模の移住フェア等への出展 ②移住総合支援ガイドの作成や移住交流ポータルサイトの保守管理、Youtubeを活用した情報発信等 ③東京有楽町の東京交通会館8階にある「やまがたハッピーライフ情報センター」の管理運営経費 ④移住者に対する米・味噌・醤油の食の支援 	19,454	12,254	(3)成果検証を行いつつ事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ○事業目的は妥当であり、また、目標を上回る実績を上げていることから、引き続き成果を確認していくこと。 ○首都圏等だけではなく、東北や特に宮城をターゲットの1つとしてはいかがか。 ○インターネットでの情報発信は、東京在住者や関東在住者以外への発信も強めれば、効果が高まるのかなと思う。 ○YouTubeを活用した動画による情報発信については、結果として再生回数が伸び、十分な効果があったと思われるが、委託金額も相当なものであるため、同様の事業を行う場合は、金額は検討の余地があるのではないか。 	46,759	46,759	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、一人でも多くの移住者を本県に呼び込むために、成果検証・改善をしながら事業を実施していく。 ○情報発信のターゲットについては、いただいた御意見や改善の視点を踏まえて事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット等を活用した広告について、配信エリアに宮城県を追加する。 ○ポータルサイトのリニューアルを行い、移住に関心を持つ若い世代に訴求するようなデザインに刷新するとともに、移住希望者のニーズが高い仕事に関する情報の充実を図っていく。 ○首都圏における移住相談窓口と就職相談窓口の窓口機能を統合した新たな相談窓口を設置し、移住・就職に関する相談・情報発信をワンストップで行う体制を強化していく。 ○食の支援の実施地域を山形県全域に拡大していく。
2	企画	ロケ誘致促進事業費	本県の知名度向上や観光誘客を図るため、国内外の映画やテレビドラマ等の県内ロケに要する経費を支援	10,000	5,000	(1)廃止又は大幅な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○事業開始から15年が経過し、外部環境を比較した場合に、変わらず映画への補助のままで良いのか疑問。 ○映画自体を見る人も減少傾向にある中で人々の興味関心分野も多岐にわたることから、山形でロケした映画をどのくらいの方が実際に見て、しかもそれが山形だと認識されるか、なかなか難しいのではないか。 ○興行収入や観客動員数の方がアウトカムの指標として妥当なのではないか。 ○日本の文化としてアニメが世界から認められ、外国人の評価も非常に高いため、アニメの中で取り上げていただくというようなことも今の時代は有効ではないか。 ○現在であれば、映画やドラマの他にYouTuberや映像を作る会社、映像を配信する媒体が広がっているため、今後は補助要件の見直しも必要ではないか。 	0	0	○令和5年度をもって本事業を廃止する。	—
3	企画	留学生受入拡大推進事業費	本県に就職する意思があり、県内企業に就職活動等を行う留学生に対し、給付型の奨学金を支給	10,869	10,869	(3)成果検証を行いつつ事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ○今の山形県の現状からすれば必要な施策だと思うが、開始から5年が経っていることから、内容の検証は必要。 ○県内就職者の実数がアウトカムとして新たに設定が必要なのではないか。 ○県内に就職し残ってもらえる人が、まずは50%を超えられるように、大学と連携して進めてもらいたい。 ○日本語教育の要素もこういった事業にぜひ加え、山形県でも外国人の方が幸せに生活できるような基盤作りをしていただきたい。 	10,869	10,869	<ul style="list-style-type: none"> ○県内就職者の割合が増えるよう、引き続き産学官で構成する「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」と連携しながら進めていく。 ○令和6年3月策定予定の「日本語教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、日本語教育を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○現行の制度を継続しつつ、県内就職者の割合が増えるよう、「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」との連携を強化していく。

No	部局	事業名	事業概要	R5予算額(千円)		事務事業評価部会(8月)		R6予算額(千円)		所管部局の対応	R6当初予算の内容 (見直しの内容)
				事業費	一財	評価結果	主な意見	事業費	一財		
4	環エネ	カーボンニュートラル県民アクション推進事業費	省エネ効果の高い家電製品への買換えを促すため、参加賞や商品が当たる「省エネ家電買換えキャンペーン」を実施するもの	8,558	0	(1)廃止又は大幅な見直し	<p>○カタログギフトの進呈が、果たしてこの施策のインセンティブになっているのだろうか。インセンティブや商品等の考え方について見直した方が良いのではないか。</p> <p>○地球温暖化対策は優先度の高い課題なので、この施策の取組み規模として中途半端なのではないか。</p> <p>○もっと啓発活動をして、買換えをしななければいけないという気持ちになるような働きかけとなる施策にしていきたい。</p> <p>○買換え行動を起こせる方よりも、資金的に厳しく、買換えられない方を誘導することが重要だと思う。</p> <p>○令和4年度に453件の買換えがあったことで、どれくらい家庭でのCO2排出量の削減がされたのか今後見えてくると良い。</p>	0	0	○事業再構築に向け検討中。	-
5	健福	健康づくりウォーキング推進事業費	①コロナに負けない身体づくりのためのウォーキング大会の開催に要する経費 ②県内事業所におけるウォーキング事業の実施に要する経費に対する補助(万歩計の購入費補助等)	11,860	5,930	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○県民全体にウォーキングを拡大していくという考えはとても重要だが、予算も限られているため、データを活用して、他に比べて少し不健康だという業種に対して集中的に事業者向けの補助を行う等、工夫すればより効率的な事業になるのではないかと。</p> <p>○令和5年度は推進する人材育成が行われているのがポイント。各地域や団体の中でこういった活動を推進してくれる仲介者を育成していくことが取組みを広める上で重要だと思う。</p> <p>○他団体との連携が重要。例えば、上市市のクアールト事業等、専門的に実施している市町村や、町内会や学区等でラジオ体操等をしている方々と上手く連携し、推進する人材育成の宣伝活動を行う等いろいろ可能性はあると思う。</p> <p>○委託先については、県内でも民間の各種スポーツクラブ等も増えており、そういったところからも話を聞いてみる等、なるべく県自身で実施というよりは、他団体の力を借りて進めていただくのが良いのではないかと。</p> <p>○成果指標、成果実績のアウトカムで、健康寿命や従業員の健康づくりに取り組む事業所数という指標は、この事業とどれだけ因果関係があるのかわかりにくい。例えば成果指標については、健康寿命ではなく、高血圧や肥満の人の数を減らす等の指標もあるのではないかと。</p>	11,465	5,930	<p><ウォーキング推進事業> ○ウォーキングを推進する人材の育成について、今後地域のスポーツクラブ団体等と連携し、ウォーキングの更なる普及を図る。</p> <p>○多くの市町村が自立して積極的にウォーキングイベント等を取り組んでいけるようになるまでは、市町村の意向も踏まえて、役割分担を明確にし、当面の間事業を継続していく。</p> <p><働き盛り世代の健康UPサポート補助事業> ○健康診断の有所見率が高い業種(令和4年度:建設業80.2%)について、関連団体と連携し、普及啓発を含め事業促進を図る。</p> <p><成果指標、成果実績(アウトカム)の設定> ○県計画のひとつである「健康やまがた安心プラン」と整合性を図り、腹囲のほか、高血圧、血中脂質異常、高血糖が関係する「メタボリックシンドローム該当者及び予備軍」の割合の減少を成果指標とする。</p>	<p><ウォーキング推進事業> ○令和6年度は「歩き方教室」を地域のスポーツ関係団体に委託して実施する。</p> <p>○ウォーキングWEB大会について、市町村対抗の機能を追加し、住民の参加意欲を高めることで、ウォーキングの更なる普及促進を図る。</p> <p>○市町村と連携した取組み(イベントカレンダー、スタンパラリー)については、引き続き継続していく。</p> <p><働き盛り世代の健康UPサポート補助事業> ○健康診査の有所見率が高い建設業の関係団体との連携を図り、事業活用の周知を促していく。</p>

No	部局	事業名	事業概要	R5予算額(千円)		事務事業評価部会(8月)		R6予算額(千円)		所管部局の対応	R6当初予算の内容 (見直しの内容)
				事業費	一財	評価結果	主な意見	事業費	一財		
6	産業	人材確保・生産性向上推進事業費	①コーディネーターによる女性・高齢者を雇用する企業の掘り起こしや各種セミナーの開催等 ②障がい者雇用を促進するためのコーディネーターによる実態調査・企業への働きかけや、企業の理解促進のためのセミナー開催等	33,890	18,934	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○企業は人手不足で、どんどん採用したいという考えを持っている。人材確保の施策としては、企業側への働きかけに加え、働く女性側への働きかけをもっと強化すべきである。</p> <p>○女性の新規就業者数については、パート・アルバイト・正社員等どんな雇用形態なのかも大事なことだと思う。</p> <p>○女性の新規就業者数は、この事業の成果というより景気の動向をかなり受けてしまう指標だと思う。例えば女性の管理職を増やすことや、働きやすさ、企業での活躍等をアウトカムに反映できれば良い。</p> <p>○高齢者側のニーズの掘り起こしについては、例えばそれまで続けていた仕事をなぜ辞めなければならなかったのか、就業のハードルになるようなことがどの部分にあるのかといった点等がはっきりしてくると、より良い改善の仕組みになるのではないか。アンケート等により、そういう点を明らかにし、そのデータをアウトプットやアウトカムに活用して今後も続けていただければ良い。</p> <p>○障がい者については法定雇用率という目標があるため、例えば達成企業・未達成企業等の指標があるべきだと思うし、セミナーも開催していることから、セミナーに関する実績等も入っていないのではないのではと感じる。</p>	33,890	18,934	<p>○就職を希望している女性に対し、県が設置するマザーズジョブサポートやハローワークと連携しながら、就職に向けた働きかけを行っていく。</p> <p>○雇用形態別の就業者数を把握しながら、求職者が希望する働き方ができるよう支援していく。</p> <p>○女性の新規就業の促進には、企業における女性活躍、働きやすい職場環境づくりの一層の推進が必要であることから、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業等を県が認定する「やまがたスマイル企業認定制度」により、働きやすい職場環境づくりを促進していく。</p> <p>○高齢者の新規就業を求める企業等の掘り起こし事業の実施にあたっては、セミナー参加者を対象としたアンケート結果を活用する等により効果的に事業を執行していく。</p> <p>○障がい者の指標については、法定雇用率の達成企業、未達成企業ごとの訪問件数、新規就業者数を把握することとし、効果的な事業執行に努めていく。</p>	<p>○コーディネーターを配置し、女性の働きやすい環境整備の普及啓発や「やまがたスマイル企業認定制度」の活用による女性活躍等の取組みを推進することで、女性求職者の受入企業の掘り起こしを行う。また、マザーズジョブサポートやハローワークと連携し、女性求職者と企業とのマッチングを支援する。</p> <p>○コーディネーターを配置し、高齢者の新規就業を求める企業等の掘り起こしや、就業意欲のある高齢者と企業とのマッチングを図る合同企業説明会を開催する。</p> <p>○法定雇用率未達成企業への訪問による状況把握を行うとともに、支援制度の周知を行う等により、障がい者雇用の促進を図る。また、障がい者雇用に関心を持つ企業が様々な悩みを各支援機関に相談できる個別相談会を実施する。</p>
7	教育	オリンピックメダリスト育成事業費	スポーツタレント発掘事業「ドリムキッズ」の推進経費	21,153	13,153	(2)より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	<p>○小学校3、4年生での選抜だけではなく、小学校高学年や中学校での選抜も考えられるのではないか。</p> <p>○世界やトップを狙うには非常に金銭面が大変であるため、このプログラムが終わった後の支援も充実していくことが必要なのではないか。</p> <p>○県内に、多様なスポーツができる環境を整備するという視点から施設使用料の補助や、遠征に向かう人たちに対する補助、部活動指導員やコーチに対する補助等も重要だと思うので、毎年、小学3、4年生という限定的な子ども達を対象にしたプロジェクトにする必要性があるのか疑問。支援の方向性は一緒でも、支援の形の見直しができるのではないか。</p>	21,153	13,153	<p>○小学4年生から6年生の時期にプログラムを実施し、様々な競技を経験することで、運動能力が特に大きく伸びることが期待されるとともに競技選択の幅が広がる。御意見を参考にしながら、本人の希望と適性に見合った競技で大きく成長できるよう、今後も専門的かつ効果的なプログラムを提供していく。</p> <p>○プログラムの修了生をはじめとしたアスリート等への財政支援については、強化練習、遠征等の競技活動や指導者育成のための補助事業を実施しており、今後も継続して支援していきたいと考えている。</p>	<p>○選抜対象年齢については現状維持とするが、今後、より多くの対象小学生が、応募しやすくなるための工夫をするとともに、本事業によるプログラム修了後も引き続き必要な支援を受けられるよう競技力向上強化事業と連携しながら、より効果的な育成に努める。</p>

事務事業評価における県民意見募集結果について

令和5年度事務事業評価における県民意見と令和6年度当初予算への反映状況は以下のとおり。

- 1 意見募集期間 令和5年8月23日（水）～令和5年9月22日（金）
- 2 意見提出状況 12件（3名）
- 3 提出状況

	部 局	事 業 名	意見数
1	みらい企画創造部	移住定住・人材確保戦略的展開事業費	5
2	みらい企画創造部	ロケ誘致促進事業費	1
3	みらい企画創造部	留学生受入拡大推進事業費	2
4	環境エネルギー部	カーボンニュートラル県民アクション推進事業費	3
5	健康福祉部	健康づくりウォーキング推進事業費	1
6	産業労働部	人材確保・生産性向上推進事業費	—
7	教育局	オリンピックメダリスト育成事業費	—

提出された主な意見の概要と所管部局の対応状況等

No	部局	事業名	事業概要	R5予算額(千円)		R6予算額(千円)		所管部局の対応	R6当初予算の内容 (見直しの内容)
				事業費	一財	事業費	一財		
1	企画	移住定住・人材確保戦略的展開事業費	①県独自の移住セミナーの開催や全国規模の移住フェア等への出席 ②移住総合支援ガイドの作成や移住交流ポータルサイトの保守管理、YouTubeを活用した情報発信等 ③東京有楽町の東京交通会館8階にある「やまがたハッピーライフ情報センター」の管理運営経費 ④移住者に対する米・味噌・醤油の食の支援	19,454	12,254	46,759	46,759	○移住を検討するにあたっては、現地での生活を実際に体験することが重要であることから、引き続き市町村と連携しながら移住体験事業を展開していく。 ○インターネットやSNS、メディアを活用して、地方への移住に関心がある20～40歳代の若い世代に対して重点的に情報を発信していく。 ○事業実施にあたっては、ノウハウを持つ民間事業者を活用しながら、費用対効果が最も高くなるような手法で実施していく。	○交通費の助成により軽負担で山形暮らしが体験できる事業を実施。（「やまがた魅力体験関係人口創出事業費」にて実施） ○山形の魅力を多くの移住検討者に伝えるため、移住交流ポータルサイトのリニューアルやインターネット等を活用した広告事業を実施。 ○首都圏における移住相談窓口と就職相談窓口の窓口機能を統合した新たな相談窓口を設置し、移住・就職に関する相談・情報発信をワンストップで行う体制を強化。
2	企画	ロケ誘致促進事業費	本県の知名度向上や観光誘客を図るため、国内外の映画やテレビドラマ等の県内ロケに要する経費を支援	10,000	5,000	0	0	○事務事業評価部会の御意見を踏まえ、令和5年度をもって本事業を廃止する。	-
3	企画	留学生受入拡大推進事業費	本県に就職する意思があり、県内企業に就職活動等を行う留学生に対し、給付型の奨学金を支給	10,869	10,869	10,869	10,869	○学校法人山本学園が運営する専門学校の山形V.カレッジが外国人留学生を対象とした日本語学科を令和6年4月に開設すると発表しており、本県留学生の増加に寄与するものと期待している。 ○対象となる留学生は、全て県内企業への就職に向けた活動を行っている。本奨学金は、県内企業への就職に向けて活動する留学生を支援するという目的の奨学金であり、本県の高等教育機関への留学のインセンティブともなっている。本奨学金の今後については、いただいた御意見も参考にしながら、検討してまいりたい。	○現行の制度を継続しつつ、県内就職者の割合が増えるよう、産学官で構成する「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」との連携を強化していく。
4	環エネ	カーボンニュートラル県民アクション推進事業費	省エネ効果の高い家電製品への買換えを促すため、参加賞や商品が当たる「省エネ家電買換えキャンペーン」を実施するもの	8,558	0	0	0	○2030年度までに温室効果ガス50%削減、2050年度までに100%削減を目標としている。分野ごとの目標設定は行っていない。 ○「ゼロカーボンやまがた2050」の達成に向けて、県民の主体的な取組みを後押しするカーボンニュートラルやまがた県民運動を展開しており、引き続き、県民運動の構成団体である市町村や関係団体と連携し、県民運動推進大会の開催等による普及啓発に努める。	-
5	健福	健康づくりウォーキング推進事業費	①コロナに負けない身体づくりのためのウォーキング大会の開催に要する経費 ②県内事業所におけるウォーキング事業の実施に要する経費に対する補助（万歩計の購入費補助等）	11,860	5,930	11,465	5,930	○県民一人ひとりが「歩く習慣」を身につけるため、アプリを活用したウォーキングWeb大会や市町村と連携した取組み（イベントカレンダー、スタンプラリー）を、歩きやすい季節である春から秋にかけて実施する。また、現在、各市町村のおすすめウォーキングマップも県ホームページ上で公開しており、ウォーキングを日常に取り入れるきっかけとなるよう、市町村と連携を図りながら取り組んでいく。 ○地域でウォーキングを推進する人材を育成するため「歩き方教室」を開催し、正しい歩き方のアドバイスに加えて、日常にウォーキングを取り入れ継続することが、健康につながることを普及啓発していく。 ○各市町村で既に作成しているウォーキングマップを活用してまいりたい。	○アプリを活用したウォーキングWEB大会及び市町村と連携した取組み（イベントカレンダー、スタンプラリー）について、引き続き実施し、県民の歩く習慣の定着を図っていく。 ○歩き方教室を開催し、地域でウォーキングを推進する人材を育成する。参加後に職場や地域の方にウォーキングの重要性や継続することのメリットを普及してもらい、県内全域でのウォーキングの推進につなげていく。 ○各市町村のウォーキングマップを県特設HPにリンクし、身近な場所でのウォーキングの継続を啓発していく。

【重点取組分-事務編-】の主な見直し・改善結果

資料1-3

No	部局	区分	事務事業名	事務事業の目的・概要	見直し・改善の概要	見直し期間	取組状況	見直しの視点			対応区分 1廃止 2見直し	経費削減額 (千円) ※削減効果額のみ	削減 事務量 (時間) ※年間の 総時間数
								1必要性	2役割分担	3進め方			
								4支出の適正性	5成果検証	6時間外勤務、 業務量縮減	7その他		
1	総務	廃止・統合	人事管理事務費 (「山形県職員録」の 製本廃止・電子化)	「山形県職員録」の作成、製本。	【見直し・改善の背景】 ・各部局における校正作業は、前年度の紙原稿を基に行っており、負担が大きいのとなっていた。 ・担当課においては、印刷業者との校正にかかるやりとりが負担となっていた。 【見直し・改善の内容】 ・「山形県職員録」の書籍版の発行を廃止し、「山形県職員名簿」として電子化し、庁内イントラネット で公開。 ・担当課と各部局とのやりとりを電子データ上で完結させることで、作業量を大幅に削減。	R5.4.1～	見直し完了	1	6		2	1,709	274
2	企画	ICT活用	航空ネットワーク拡充 事業費	山形空港に就航している航空路線の 利用拡大と県内周遊の促進を図るた め、庄内空港及び仙台空港と連携し、 二次交通の拡充に向けて、レンタカー の相互乗捨てに対する支援を実施す るもの。	【見直し・改善の背景】 レンタカーの相互乗捨てに対する助成の申請について、対象者は紙(書類)の提出による申請が必要 で、手続きの電子化等の要望があった。また、職員による申請書類の確認にも時間を要していた。 【見直し・改善の内容】 申請方法を電子申請に切り替えることで、手続きが簡略化され、対象者及び職員の負担が軽減され る。	R5.4.1～ R6.3.31	見直し完了	3	6		2	0	66
3	防災	ICT活用	避難者支援連携協働 推進事業費	東日本大震災による本県への避難者 に対する支援に関し、関係機関が連 携・協働しながら避難者のニーズにき め細かに対応していく。	【見直し・改善の背景】 当事業において実施する個別相談会の申込みについては書面による申し込みとし申込み取りまとめ 時に手作業による事務が生じていたことから、「やまがたe申請」を活用する申し込み方法に見直しを 行ったもの。その他、NPO等の支援団体が参加する会議の出席報告や事業参加者アンケートについ ても同様に、「やまがたe申請」を活用する見直しを行ったもの。 【見直し・改善の内容】 申込み等に当たり電子申請を活用することで、申込者等の利便性が図られ、申込み等取りまとめ担 当職員の負担が軽減される。	R5.6.1～ R6.3.31	見直し完了	3			2	0	9
4	環エ	簡素化	水資源保全推進事業 費	山形県水資源保全条例(H25.3月制 定)に基づき、水資源の保全を図るた め、民有林などを水資源保全地域と して指定するとともに、指定地域にお いて土地取引等を行う場合の事前届出 を義務付けるもの。 【本 庁】保全地域の指定 【総合支庁】事前届出の受付、 審査、受理、指導等	【見直し・改善の背景】 事前届出について、運用上、総合支庁から本庁に対し、情報共有を目的に、事案ごとに①届出時 と、②届出者への受理通知発出後の計2回報告しているが、本庁・総合支庁ともに事務が煩雑である (R4年度届出件数:98件)。 【見直し・改善の内容】 上記①と②による随時の報告を廃止し、毎月1回総合支庁から本庁へ必要事項を記載した管理台 帳を送付し、届出内容を共有することによって、双方の負担軽減を図る。	R5.7.1～ R6.3.31	見直し完了	3	6		2	0	170
5	子育て	ICT活用	男女共同参画推進事 業費	デートDV防止のための出前講座を 県内の高校等で実施するもの	【見直し・改善の背景】 講座実施後に、生徒から紙のアンケートに感想等を記載してもらい回収していたが、集計作業が負 担となっていた。 【見直し・改善の内容】 アンケート実施方法を見直し、インターネットを利用したWebアンケートで実施することにより、集計作 業を簡略化し、職員の負担軽減につなげる。	R5.7.1～ R6.3.31	見直し完了	3	4	6	2	0	46
6	健福	ICT活用	Web会議の推進	庄内地域コロナ対策会議、最上地域 医療連携に関する情報交換会への参 加	【見直し・改善の背景】 新型コロナ対策などの感染症対策は、現場における直近の感染状況や医療提供体制等を、適時適 切に把握した上で、迅速に対策を講じることが重要である。 【見直し・改善の内容】 庄内地域や最上地域で月1回以上行う医療関係者・消防機関によるコロナ対策会議に、本庁職員も 対面によらずWebを活用して参加し、現場の直近の状況把握を行う。	R5.4.1～ R6.3.31	見直し完了	3	6		2	0	524

No	部局	区分	事務事業名	事務事業の目的・概要	見直し・改善の概要	見直し期間	取組状況	見直しの視点			対応区分 1廃止 2見直し	経費削減額 (千円) ※削減効果額のみ	削減事務量 (時間) ※年間の 総時間数
								1必要性	2役割分担	3進め方			
7	産業	廃止・統合	行政計画策定業務	第4次総合発展計画における産業・経済に関する基本計画である「山形県産業振興ビジョン」及び本県のものづくり産業に特化した実施計画である「山形県ものづくり産業振興戦略」を策定・所管している。	<p>【見直し・改善の背景】 ものづくり産業に特化した実施計画である「山形県ものづくり産業振興戦略」には、基本計画の側面もあり、「山形県産業振興ビジョン」の内容と共通する部分がある。また、2つの計画の計画期間(R2-R6)が一致しており、検討組織も山形県産業構造審議会と同じであることから、計画の統合が可能と考えられ、行政計画の削減及び事務の効率化を図るため、見直しを行うもの。</p> <p>【見直し・改善の内容】 行政計画の体系を見直し、「山形県産業振興ビジョン」に「山形県ものづくり産業振興戦略」を統合することで、振興戦略の策定に必要な(振興ビジョン策定では生じない)統計データ加工、編集、パブリックコメントによる情報発信等に要する事務量を削減する。</p>	R5.11.1 ～ R7.3.31	R6見直し継続	3	6		2	0	102
8	観文	ICT活用	フリーアドレスにおける業務改善	フリーアドレスの実施により、職員間のコミュニケーションの活性化、机の整理整頓等を促進し、職場環境の改善及び業務の円滑化を図るもの。	<p>【見直し・改善の背景】 職員間で共有する紙の量が多く、机の整理整頓に時間を要するため、ペーパーレス化の推進が必要。</p> <p>【見直し・改善の内容】 職員間で共有する資料については、可能な限り紙ベースを減らし、PDFで共有フォルダに格納し閲覧できるようにすることでペーパーレス化を進める。</p>	R5.4.1～	見直し完了	3			2	0	120
9	農林	ICT活用	部内情報伝達手段の効率化	緊急時や不在時等の連絡	<p>【見直し・改善の背景】 メールや電話、FAXなどによる連絡手段では、宛先入力・確認をはじめ連絡作業に時間を要し、また連絡手段が統一されていないことによる受信確認漏れ、必要な情報がうまく伝わらないことによる不要な出勤・待機などにもつながりかねないことから、情報伝達手段の見直しを図るもの。</p> <p>【見直し・改善の内容】 緊急時等における連絡事務に係る負担軽減のため、シンプルな操作性で多機能であり、かつ一人一台パソコンや携帯電話等で幅広く活用可能なLoGoチャットを原則的に活用することとして、連絡手段の統一化や速やかな一斉送信などによる迅速で的確な情報共有、最小限の時間・人員による業務対応を図るもの。</p>	R5.8.1～ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	462
10	県土	簡素化	各種照会への対応 <回覧・レポート機能の活用>	各種照会対応への際の、所属内へのメール送受信や、回覧作業及び進捗確認	<p>【見直し・改善の背景】 所属への照会メールを処理する場合は、とりまとめ担当者が、各職員にメールで照会し、各職員からの回答メールを取りまとめ対応していたが、メールの送受信や添付されているファイルの開封・確認などに時間を要し、大きな負担となっていたほか、照会が重なった際の進捗管理も煩雑になっていた。</p> <p>【見直し・改善の内容】 回覧・レポート機能を活用することで、所属内へのメールの送受信の作業を省けるほか、確認の状況を一覧で見られる可視化が可能であるため、業務の進捗管理が容易となる。</p>	R5.4.4～	見直し完了	6			2	0	400
11	会計	平準化	繁忙期業務の分散化	支出負担行為書類の審査業務	<p>【見直し・改善の背景】 3月～5月の審査業務の繁忙期の審査件数の増加により担当者の時間外勤務の増加の原因となっている。</p> <p>【見直し・改善の内容】 ・繁忙期以外の期間中に支出負担行為書類の事前審査を行う。(庁内への周知実施) ・業務を他の担当と分担するためのマニュアル作成及び勉強会を実施する。 上記により業務の平準化と担当者の時間外勤務の削減が図られる。</p>	R5.4.1～ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	160

No	部局	区分	事務事業名	事務事業の目的・概要	見直し・改善の概要	見直し期間	取組状況	見直しの視点 1必要性 2役割分担 3進め方 4支出の適正性 5成果検証 6時間外勤務、 業務量縮減 7その他			対応区分 1廃止 2見直し	経費削減額 (千円) ※削減効果額のみ	削減事務量 (時間) ※年間の 総時間数
12	村山	平準化	・業務の平準化に向けた応援体制の再構築 ・応援業務等に係る説明動画の作成	指定難病の更新手続きの受付及び審査業務等	【見直し・改善の背景】 ・指定難病の更新手続きの受付及び審査については、短期間(6~8月)に大量の事務処理が必要で、特定の担当者に業務が集中するため、他職員の応援や臨時職員の配置により対応していた。 ・応援職員に対して作業手順の説明を毎日口頭で行っていた。 【見直し・改善の内容】 ・特定者への時間外勤務の集中を緩和する観点から、応援体制を全面的に再構築(応援職員の範囲を部全体に拡大)し、業務の平準化を徹底する。 ・応援業務に係る説明動画を作成・活用し、説明時間を短縮するとともに(説明内容の統一により)説明漏れ等を防止する。 ・そのほか、イベント等の準備・実施等の状況を動画で記録し、次回実施時や類似イベント等の開催における準備時間等の短縮を図る。	R5.6.26 ~ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	20
13	最上	廃止・統合	協議会等の整理統合を含めた在り方検討	最上総合支庁所管の協議会等の見直し	【見直し・改善の背景】 一定期間経過し成果が認められるなどの事業に関連する協議会等について、廃止または他協議会への統合などを含めた検討が必要である。 また、コロナ禍で中止していた事業・取組みも多くある中で、これまでの事業効果等を検証しながら、当該協議会等のあり方を検討する。 【見直し・改善の内容】 見直しにより、1協議会を解散・事業廃止	令和6年度まで	見直し完了	1	2		2	51	30
14	置賜	ICT活用	共用車予約の電子化、管理の一元化(総合支庁運営費ほか)	各課がそれぞれ管理する共用車(総合支庁予算に係るもの)についての予約・管理業務	【見直し・改善の背景】 ・現在予約受付・配車は紙での申込みを各課行政技能員がそれぞれ入力・管理している。原則として部を越えた利用はできず、効率化のためには共用化が必要である。 ・R3年度から総務企画部と産業経済部で一部車輛の共用化を試行中で特に問題は発生していない。 【見直し・改善の内容】 ・利用予約の方法をイントラ設備予約に統合、他課の利用も可能とし、支庁内全部局からオンライン予約を可能とすることで、利便性・稼働率を向上しながら事務の重複を解消する。 ・車輛管理業務についても、統合や分担の見直しを検討し、稼働率を見ながら段階的に総台数を減らし、経費と事務量を削減する。(共用化対象とする車輛は関係課と調整しながら段階的に拡大)	R5.7.1~ R6.3.31	見直し完了	2	6		2	0	480
15	庄内	その他	「会議4ポイント運動」の実施	会議開催に係る業務	【見直し・改善の背景】 会議開催にあたり、慣例的に実施してきたプロセスを見直す「会議4(よん)ポイント運動」を実施し、事前準備や会議時間の縮減とペーパーレスを図る。 【見直し・改善の内容】 ①会議開催にあたっては、目的や内容、参集範囲といった検討の“ポイント”により、書面やWeb開催ができないか検討する。 ②庁内会議の開催案内においては、メール本文に開催の“ポイント”を記載し、出欠報告もメール本文に記載して添付ファイルを省略する。 ③会議資料の事前送付を徹底し、次第に議事目的を記載するなど会議の“ポイント”を明確にして、会議時間の縮減を図る。 ④主催者が意見の“ポイント”を絞った会議録を作成・共有し、参加者の復命書等の作成にかかる時間の縮減を図る。	R5.7.3~ R6.3.31	見直し完了	1	3	6	2	0	331
16	教育	ICT活用	県立高校におけるデジタル採点の導入	県立高校にデジタル採点を導入するもの。	【見直し・改善の背景】 中間・期末テストなどの採点・評価に係る業務が大きな負担となっている。 【見直し・改善の内容】 県立高校にデジタル採点を導入し、採点業務の効率化・簡略化を図った。	R5.4.1~ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	1,837

No	部局	区分	事務事業名	事務事業の目的・概要	見直し・改善の概要	見直し期間	取組状況	見直しの視点			対応区分 1廃止 2見直し	経費削減額 (千円) ※削減効果額のみ	削減事務量 (時間) ※年間の総時間数
								1必要性	2役割分担	3進め方			
17	警察	ICT活用	警察版イントラネットの活用による業務縮減	給与支給明細書等の交付、健康診断実施希望調査の取りまとめ業務	<p>【見直し・改善の背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与支給明細書及び職員別給与簿の紙による交付並びに職員別給与簿の押印後回収作業を行っており、300人規模の所属ではこれら作業に毎月1日分もの時間を要していたところ、押印廃止及び事務合理化の観点から見直しを行ったもの。 健康診断に際し、所属担当者が実施希望の確認・取りまとめを行い、本部主管課に報告をしていたが事務合理化の観点から見直しを行ったもの。 <p>【見直し・改善の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県警情報管理課がシステム開発を行い、警察版イントラネット内で給与支給明細書の電子交付を令和5年2月より運用開始しており、通年での運用は令和5年度からとなる。当該見直しにより、事務担当者の負担軽減及び職員の利便性向上を図る。 警察版イントラネットのアンケート機能を活用し、職員自身が健康診断に関する希望等を直接電子回答できるようにすることで、所属担当者の事務軽減を図る。 	R5.4.1～ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	836
18	東京	ICT活用	所内課長会議	部長会議の内容伝達、日程の共有及び調整、各課主要業務の進捗状況の報告、その他情報共有	<p>【見直し・改善の背景】</p> <p>会議に係る資料を紙に印刷して資料として配布していたため、見直しを行ったもの。</p> <p>【見直し・改善の内容】</p> <p>会議資料をペーパーレスとし、支給されているモバイルPC等で資料等を確認する。</p>	R5.6.30～ R6.3.31	見直し完了	3	6	7	2	0	24
19	労働	簡素化	労働委員会定例総会開催業務	・労働委員会規則の規定により、毎月定例総会を開催し、同規則で規定する事項を審議決定するほか、あつせん事件の報告、委員会の活動に関する協議・報告を行うもの。	<p>【見直し・改善の背景】</p> <p>審議・協議事項の外、全国会議の復命や相談会・各種広報活動の実績など、多岐に渡る事項を報告議題としているため、膨大な会議資料となっている。</p> <p>【見直し・改善の内容】</p> <p>報告事項に係る配付資料を厳選し、会議資料を削減する。</p>	R5.7.1～ R6.3.31	見直し完了	1	6		2	0	6
20	議会	ICT活用	議員への資料配付	議会に対する資料の提出(情報提供及び委員会資料)	<p>【見直し・改善の背景】</p> <p>R5.9からタブレット端末が議員に配付されることを受け、これまで各議員の執務室に配付していた、情報提供及び委員会資料をペーパーレス化し、電子媒体による提供とすることで業務量の削減を図るもの。</p> <p>【見直し・改善の内容】</p> <p>各部局での資料印刷・製本業務を電子媒体での情報提供とすることで、作業時間の削減を図る。同様に、議会事務局での資料の受付・配付作業の省力化に繋げる。</p>	R5.9.1～ R6.3.31	見直し完了	1	6		2	0	26
21	監査	ICT活用	定期監査業務	監査対象公所へ赴き、実地監査を実施するもの	<p>【見直し・改善の背景】</p> <p>前回(前年度)における監査結果等を踏まえ、特に問題のない監査対象公所等へはWeb監査での対応を少しずつ増やすなど見直しを図っているところ。</p> <p>【見直し・改善の内容】</p> <p>Web監査の活用により、手続き等が簡略化され、監査対象公所及び職員の負担が軽減される。 ※現場に出向く監査も重要なことから、Web監査は10箇所程度の実施とする。</p>	R5.6.1～ R6.3.31	見直し完了	6			2	0	7
22	人委	ICT活用	企画・給与担当事務	目的:職員の労働意欲の向上と県民から理解される勤務条件の確保 概要:県民の理解が得られる給与等勤務条件の検討を行い、職員の給与等に関する報告及び勧告を適切に実施するとともに、労働基準監督機関として適切に職権を行使する。	<p>【見直し・改善の背景】</p> <p>人事委員会報告において長時間労働の是正、仕事と生活の両立支援、職員の健康づくりの推進に関して言及しており、人事委員会事務局が率先して執務環境の改善に向けた取組を実践していく必要がある。</p> <p>【見直し・改善の内容】</p> <p>執務環境の改善の一環として、定期的な担当打合せにより業務の計画及び遂行状況を確認し、適切なコミュニケーションと業務管理を担保した上で、見直し期間中にテレワークを延べ12日(企画・給与担当6人)実施する。</p>	R5.4.1～ R6.3.31	R6見直し継続	3			2	0	0